

改定に当たっての基本認識

- 人生100年時代を見据えた社会の実現に関する議論も行われている中、2025年以降の人口構造の変化も見据えつつ、活力ある社会を実現し、国民一人一人が安全・安心で効率的・効果的な質の高い介護を受けられるようにすることが必要。
- 特に、2025年に向けて、国民一人一人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて構築していくことが重要。
- 介護サービスは、高齢者の自立支援と重度化防止に資するものであることが求められている。平成29年の制度改正でも、この観点からの見直しを実施。
- 一方、少子高齢化の進展により、介護を必要とする者が増大する一方で、その支え手の減少が見込まれる。「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき様々な取り組みを進めているが、今なお、人材確保は厳しい状況。
- 介護に要する費用は大きく増加しており、制度の安定性・持続可能性を高める取り組みが求められる。

今回の介護報酬改定に向けた基本的な視点

①地域包括ケアシステムの推進

- 本人の希望する場所での、その状態に応じた医療・介護と看取りの実施
- 医療・介護の役割分担と連携の一層の推進
- 関係者間の円滑な情報共有とそれを踏まえた対応の推進
- 各介護サービスに求められる機能の強化
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- 認知症高齢者への対応
- 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

②自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

- 高齢者の自立支援と要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する介護サービスの推進
- 介護サービスの安全・安心を確保する観点からの取り組みの推進

③多様な人材の確保と生産性の向上

- 専門性などに応じた人材の有効活用
- ロボット技術・ICTの活用や人員・設備基準の緩和を通じたサービス提供の効率化

④介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保

- 評価の適正化・重点化
- 報酬体系の簡素化